

福島県矢吹町 女性活躍推進法に基づく取り組み

①女性活躍推進法第19条第6項に基づく取り組みの実施状況の公表（令和2年8月公表）

ア 長時間勤務関係

項 目	目 標		R 1 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
	数 値	年 度				
年次有給 休暇平均 取得率	53%以上	R 2 年度	48.9%	47.4%	45.3%	43.6%
月 20 時間 以上超過 勤務を行 う職員の 割合	30%以下	R 2 年度	50.7%	39.4%	48.1%	45.0%

【取組内容】

平成 28 年度：働き方改革の一環としてゆう活の試行の実施と、毎週火・木曜日をノー残業デーとする定時退庁推進を実施。

平成 29 年度：前年度の取り組みを継続し、新たに7～9月の第3週をノー残業ウィークとし、定時退庁を推進。

平成 30 年度：前年度の取り組みを継続し、新たに勤怠管理システムを導入し、勤務時間の再認識と適正化を図った。

令和元年度：前年度の取り組みを継続し、新たに勤怠管理システム上での年次有給休暇申請承認を試行。

イ 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

項 目	目 標		R 1 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
	数 値	年 度				
管理職の 女性割合	22.7%以上	R 2 年度	8.6%	19.0%	23.8%	23.8%

②女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（令和2年8月公表）

〈職業生活における機会の提供に関する実績〉

ア 職員に占める女性職員の割合

	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
一般事務職	25.6%	24.4%	26.7%	28.9%
保健師	100%	100%	100%	100%
幼稚園教諭	94.4%	95.0%	95.2%	95.8%

〈職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績〉

ア 職員の一月当たりの平均超過勤務時間

R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
8.9時間	7.1時間	9.3時間	9.3時間